

地理部会研究会資料

目次

1.南蒲生の特徴(現状・位置等) 1頁

2.震災後の置かれた状況 2頁

3.南蒲生復興まちづくり基本計画について 3頁

[3つの重点プロジェクト]

4.南蒲生復興まちづくり構想図 4頁

- 仲間(プロ含)を作る。 共通認識(目標・進め方等)を持つ。
- 若い人と女性の参画が必須。 . . 新しい物への対応・感性が違う。
- 行動を起こす。 . . . 行動がなければ前より良くなることは無い。

《メモ》

1. 南蒲生の特徴(現況・魅力・課題)

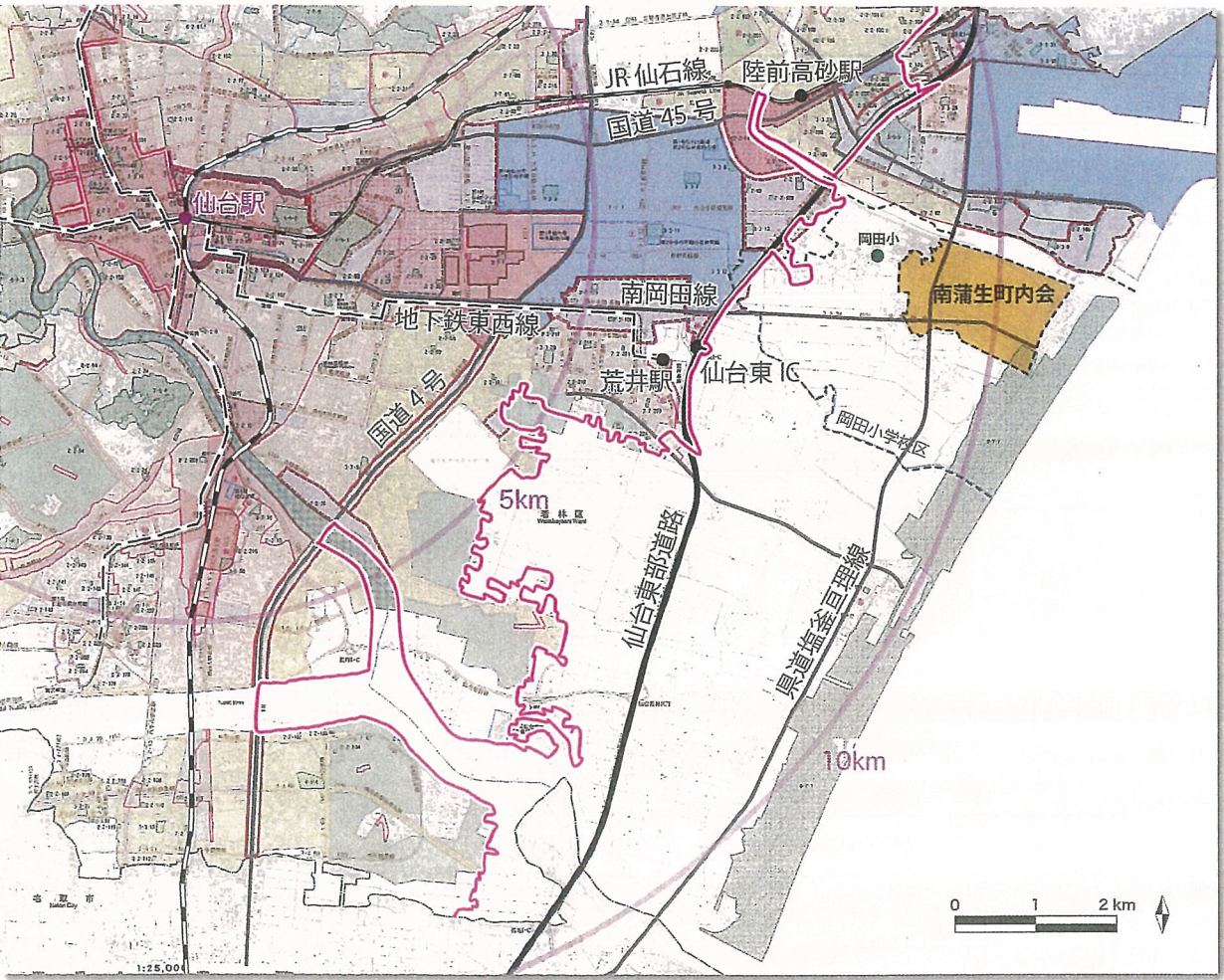
南蒲生地区(南蒲生町内会区域、以下同じ。)は、仙台市の東部沿岸部に位置する。人口892人、290世帯(人口・世帯ともに平成23年2月末時点の住民基本台帳)、面積は204.9haであり、岡田小学校区に含まれる。

本章では、被災前の南蒲生地区の状況について、その特徴的な魅力を課題と共に整理した。

(1) 仙台都心から約10kmに位置する田園集落

南蒲生地区の魅力として、市街地からのアクセスの良さが挙げられる。仙台駅(仙台中心部)から、直線距離にしておよそ10kmの位置にあり、駅を中心に形成される仙台市街地(市街化区域)からはおよそ5kmである。交通アクセスは、道路は国道45号、仙台東部道路(有料道路)などの主要な道路が周辺を通っている他、地区内には県道塩竈亘理線(南北道路)や南蒲生浄化センター1号線(南岡田線)(東西道路)が通る。鉄道の最寄り駅としてJR仙石線陸前高砂駅があり、荒井には地下鉄東西線「荒井駅」が東の終着駅として開業予定であり、更に地区のアクセス性が向上すると予想される。仙台市営バスの運行ルートもあり、町内には三つのバス停が設置されている。

●南蒲生町内会の位置



でも… ・駅から遠い。バスが一時間に一本 ・車が無いと不便

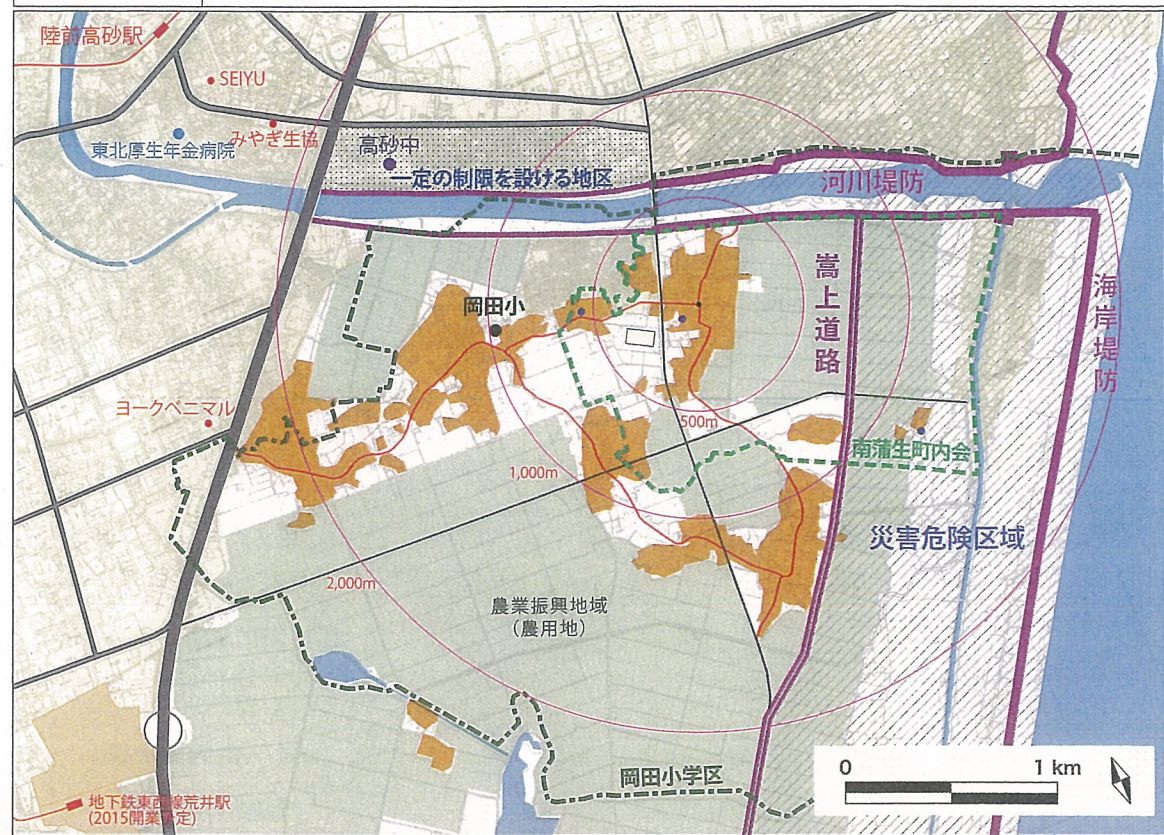


(3) 震災後の南蒲生地区がおかれた状況

① 災害危険区域の設定

震災後、南蒲生地区の一部は仙台市の設定する「災害危険区域」の対象となった。一部発表された当初の線引き位置から海側に移動した事により当該地区の中心部である鍋沼集落が対象から外れた経緯がある。(下図参照) 町内での区域内外の面積・人口割合等の情報を以下に示す。

面積	204.9ha【うち 災害危険区域：70.8ha (34.6%) 区域外：65.4ha (65.4%)】
人口	892人【うち 災害危険区域：98人 (11.0%) 区域外：794人 (89.0%)】
世帯	290世帯【うち 災害危険区域：30世帯 (10.3%) 区域外：260世帯 (89.7%)】



② 三者三様の再建方法

前述の通り、危険区域の設定と線引きの変更により住民は翻弄され、同じ町内の中に、危険区域内で防災集団移転事業により移転する住民、危険区域外で移転を希望する住民、同じく危険区域外で現地再建を希望する住民と“三者三様”の状況におかれる事となった。個々の再建において、それぞれの不安や悩みを抱えつつ、復興のまちづくりに取り組む事となった。



- ・平等な支援を受けられたらな…
- ・どうしていいかわからない…
- ・「危険区域で良かったね」などと言われ悔しい…

③ 南蒲生復興部の活動

2012年1月に南蒲生町内会の中に復興部を新設し、復興のまちづくりに向けて活動を開始した。ほぼ毎週事務局会議等の打合せをもち、月次で町内住民への報告を行っている。

復興部員は約20名で組織し、再建方法(現地再建、移転再建)によらず、一体となって復興まちづくりを進める事としている。(※活動記録は資料編を参照のこと)

また、2012年8月末には若手グループ「南蒲生えんの会」が組織され、復興まちづくりの活動の実現化を探っている。



● 復興部の主な活動内容

<2012年>

- 1月 復興部の新設
- 2月 再建に関する要望書を市に提出
- 3月 市との意見交換(副本部長)
- 4月 基本構想を策定、市に提出
- 5月～ アンケート調査
- 7月 再建手法毎のワークショップ開催
- 8月 課題の整理・グループ会議の開始
- 9月 再建手法別グループ会議
安全・安心について(避難施設・避難道路等地区の安全について)
- 10月 再建手法別グループ会議(居久根の再生についてなど)
- 11月 第2回アンケート調査
- 12月 基本計画の策定

<2013年>

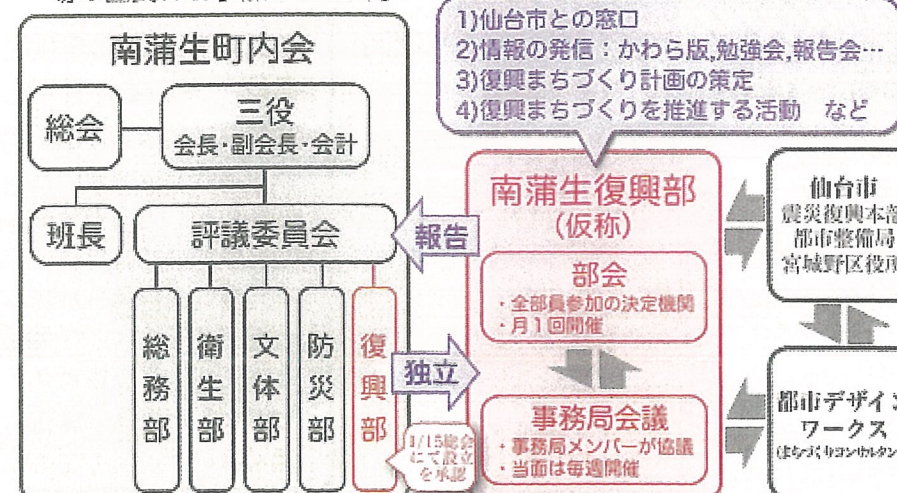
- 1月～ プロジェクト会議

※2013年3月末現在



南蒲生地区の復興まちづくりを一体的に推進

- ・町内会に新設した「復興部」が独立して活動、他の地域組織と連携
- ・「部員」には、現地再建/移転希望者、在宅/仮設など様々な思いや立場の住民にご参加いただく。



◀ 設立時に設定した組織図

- ・震災前より良いまちにしたい
- ・生活の再建もまちづくりも早く実現したい
- ・安心して多くの人が住めるまちにしたい
- ・若い人も残って欲しい



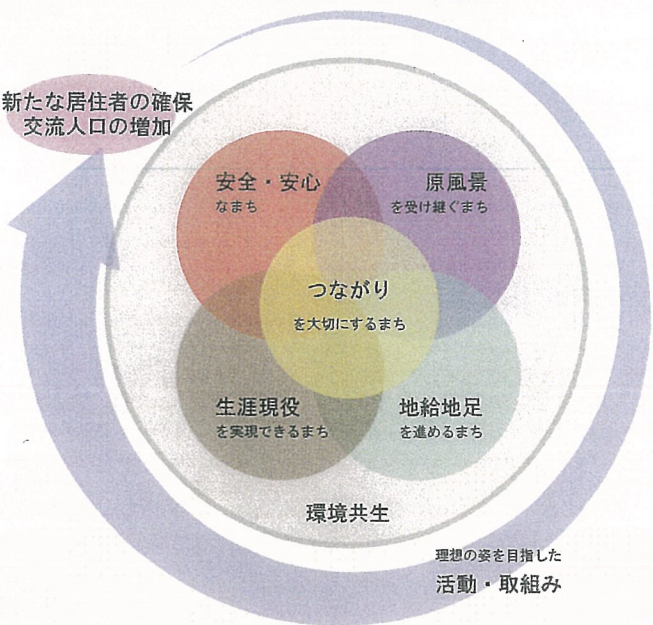
南蒲生復興まちづくり基本計画～3つの重点プロジェクト一覧

南蒲生町内会

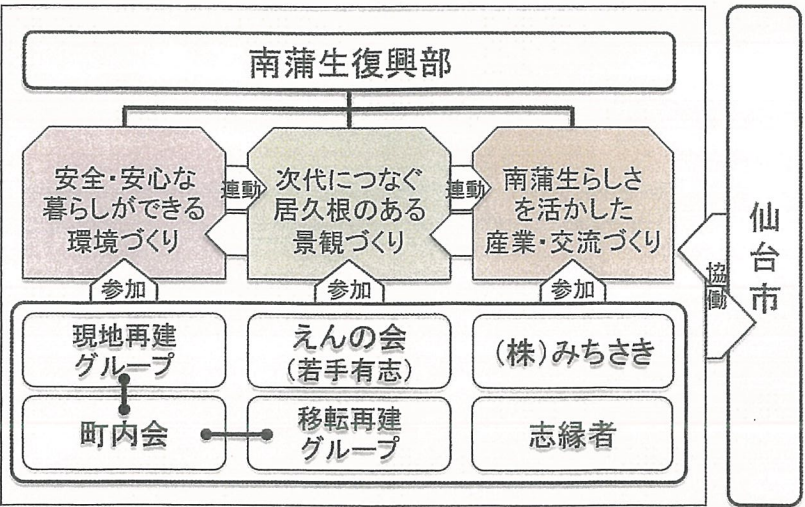
南蒲生復興まちづくりの目標～2020 年を見据えて～
杜の都の田園文化を受け継ぐ「新しい田舎」を目指す

仙台平野に広がる水田とそこに浮かぶ居久根集落は、杜の都を構成する大切な景観・環境資源である。南蒲生は、災害危険区域の線引き変更
に翻弄されながらも、現地での復興に歩み出した。200世帯を超える
集落で現地復興を目指す地域は他に無く、南蒲生の復興は、単に南蒲生
の復興のみならず、杜の都の田園文化を後世に受け継ぐという視点が求
められ、南蒲生住民はもちろん、市民も行政もこれを自覚し、復興まち
づくりに取り組んでいく必要がある。伝統文化を大切にしながらも、新
たな価値観や仕組みを取り入れ、将来にわたって持続可能な地域をつく
る事が重要となる。これらを踏まえ、南蒲生復興まちづくりの目標を「杜
の都の田園文化を受け継ぐ『新しい田舎』とする。広く市民と行政の
参加・支援を得ながら、復興まちづくりを通じて「新しい田舎」を探索
していきたい。

＜まちづくりの5つの方針とその展開イメージ＞



＜実施体制のイメージ＞



①安全・安心な暮らしができる環境づくり

行政に対して、各種堤防や津波避難道路などの早期整備を
要望するとともに、まちづくりと連動した津波避難施設の具
体的な性能や内容等について地域防災計画や津波避難施設
整備計画などに反映し、協働で実現できるよう提案・協議を
続ける。また、住民同士の「顔の見える関係」づくりを積極的
に進め、日常から自助・共助の意識を高め、誰もが安全・安
心に暮ることができる地域づくりに取り組む。(本編 P39～)

1-1. 津波減災
対策

【1-1-1】堤防や津波避難施設等の早期完成を行政へ
要望

【1-1-2】地域の提案を地域防災計画や津波避難施設
整備計画等へ反映するよう行政へ要望・協議

【1-1-3】各施設の具体的な内容等についてまちづく
りと連動しながら行政と協議・協働実施

【1-1-4】防災に関する窓口の一本化

【1-1-5】住民主体の防災への取り組み

1-2. 冠水対策

【1-2-1】排水設備整備の早期完成を行政へ要望

1-3. 日常の安
全・安心の向上

【1-3-1】災害時要支援者の把握と対策の検討

【1-3-2】まち点検と安全マップの作成

【1-3-3】見守り隊(仮称)の結成

【1-3-4】住民交流イベント等の開催

②次代につなぐ居久根のある景観づくり

仙台平野の原風景である「居久根」を、個人が所有・管理す
る屋敷林から、杜の都仙台の貴重な景観・環境資源として捉
え直し、新しい価値観・仕組みにより多様な主体(行政、市民、
NPO、企業)の参加を得ながら「みんなの居久根」として再
生・継承する。あわせて、旧街道沿いを軸として南蒲生らし
い景観の創出を目指す。(本編 P43～)



2-1. 「居久根の
ある景観計画」
の策定

【2-1-1】景観資源や復旧状況などの調査

【2-1-2】「みんなの居久根」のあり方の検討

【2-1-3】移転跡地を含む土地利用方針の検討

【2-1-4】景観ガイドラインの作成

【2-1-5】行政事業との調整・協議

【2-1-6】活用制度・事業の検討

【2-1-7】「居久根のある景観計画」の策定

2-2. 「みんなの
居久根」の創出

【2-2-1】樹種の検討

【2-2-2】先行植樹の実施

【2-2-3】管理体制の構築

【2-2-4】居久根広場や子どもの遊び場の整備

【2-2-5】「みんなの居久根ファン(仮称)」の検討

2-3. 南蒲生らし
い景観の創出

【2-3-1】景観ガイドラインに基づく家並みづくり

【2-3-2】景観計画やガイドラインに基づく行政事業
の要望

③南蒲生らしさを活かした産業・交流づくり

南蒲生にある多彩な資源(農地、海浜、七北田川、貞山堀、
浄化センター等)を積極的に活用しながら、6次産業化(生産
と加工・販売の一体化による農業の付加価値の向上、地域資
源を活用した新たな産業の創出)を目指し、行政や企業の支
援を受けながら具体的に検討・実施する。また、それらを介
した交流を促進し、さらに交流を通じて「新しい田舎」を目指
す南蒲生の魅力を発信することで、新たな居住者の獲得につ
なげていく。(本編 P46～)

3-1. 農業の高付
加価値化の検討

【3-1-1】生きがい農業の推進

【3-1-2】共同化の検討

【3-1-3】6次産業化の検討

【3-1-4】浄化センター活用事業との互恵関係の構築

3-2. 「農」を介し
た交流・地域産
業の創出

【3-2-1】市民農園の運営

【3-2-2】地産地消を進める農家レストランへの協力

【3-2-3】「農」暮らしに共感する新たな住民の獲得

【3-2-4】新たな住民の獲得に向けた行政への要望

3-3. 南蒲生スタ
イルの発信

【3-3-1】交流イベント等の開催を通じた情報発信

【3-3-2】南蒲生スタイルの探求と発信

南蒲生復興まちづくり構想図 (プロジェクトマップ)

① 安全・安心な暮らしができる環境づくり
※図示以外の取り組み

1-1 津波減災対策

《1-1-4》防災に関する窓口の一本化
《1-1-5》住民主体の防災への取り組み

1-3 日常の安全・安心の向上

- 《1-3-1》災害時要支援者の把握と対策の兼用
- 《1-3-2》まち点検と安全・安心マップの作成
- 《1-3-3》見守り隊(仮称)の結成
- 《1-3-4》住民交流イベント等の開催

③ 南蒲生らしさを活かした産業・交流づくり
※図示以外の取り組み

3-1 農業の高付加価値化の検討

《3-1-1》生きがい農業の推進

3-2 「農」を介した交流・地域産業の創出

《3-2-1》市民農園の運営
《3-2-1》地産地消を進める農家レストランへの協力
《3-2-1》「農」暮らしに共感する新たな住民の獲得

3-3 南蒲生スタイルの発信

《3-3-1》交流イベント等の開催を通じた情報発信
《3-3-1》南蒲生スタイルの探求と発信

② 次代につなぐ居久根のある景観づくり
※図示以外の取り組み

2-1 「居久根のある景観計画」の策定

《2-1-6》活用制度・事業の検討

2-2 『みんなの居久根』の創出

《2-2-4》居久根広場や子どもの遊び場の整備

みんなの居久根の あり方

旧街道 .. 個々の宅地のかさ上げ

0 400 m